

公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)

2021(令和 3)年度 事業報告書

目次

I. 2021 年度の総括.....	1
II. 個別事業.....	2
II-1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む...	2
II-2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる.....	9
II-3 公害経験を伝える国際交流.....	14
III. 情報発信・提案活動・交流.....	15
IV. 組織.....	18
V. 財務・法人・寄付.....	19

I. 2021 年度の総括

2021 年度も、新型コロナの影響が長期に亘っていること等から十分な事業展開ができなかった。そうしたなかで行った主な事業は以下の通りである。

第 1 の柱である「環境・福祉・防災・文化・生業」から西淀川の地域再生に取り組むという点では、もと歌島橋バスターミナルにおいて、西淀川アートターミナルなどを開催するなどして、ここが新たな地域交流拠点として定着しつつある。福駅周辺でも、10 年後のまちづくり構想を検討する周辺地域を盛り上げる会を住民の皆さんと立ち上げて活動を開始している。また、防災まちづくりでは、「にしよどがわおやこぼうさいかるた」を完成させ、展示やインターネットラジオなど様々な広報を行って広く活用を図っている。自転車を生かしたまちづくりの推進においては、当財団が事務局を担って長年活動を続けてきた御堂筋サイクルピクニック（自動車文化タウンづくりの会）が、土木学会関西支部から 2021 年度の地域活動賞を受賞した。さらに、健康再生の取り組みでは、環境省からの委託を受けて、公害医療を取り巻く現状と課題、公害患者らの療養実態を把握するために、有識者及び公害患者らのインタビューなどの先行調査を実施した。なお、西淀川区の大気汚染は、2 年連続で区内全ての測定局で PM2.5 の濃度が環境基準をクリアするなど改善が認められるが、引き続き一層の改善が求められている。また、大和田測定局に、国道事務所によって、公害訴訟をきっかけにして測定が開始されたことを示す PR 看板が設置された。みてアートの取り組みも継続的に進められている。

第 2 の柱である公害の経験から学び、未来を創る市民を育てるという点では、今年度も、新型コロナの影響により、対面での講義やフィールドワークの実施が難しく中止・延期が相次いだため、講師派遣、研修受け入れも減少したが、「誰一人取り残さない！気候変動を構造的とらえ未来につなげる教育プログラムづくり」に取り組み、気候変動×防災×公害を学ぶ教育プログラム案やハンドブックを作成したほか、研修事業を広報する WEB サイトも作成した。資料集作成に向けては、資料館所蔵の資料を検討する勉強会を月 1 回行い、「資料集編集委員会」を立ち上げて検討を進めている。また、公害資料館連携ネットワーク in 長崎にもオンラインで参加した。

国際交流の事業では、WEB を活用した交流を進めているが、リアルでの交流が行えないため、今年度も事業転換は思うように進まなかった。

財団運営の面では、少人数での職員体制であることもあり、事業展開ともに財団運営も困難を強いられたが、財政面では引き続き厳しい状況が続いているものの、一定の改善が見られた。

II. 個別事業

II-1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

3カ年計画（2019-2021）の目標

- 大都市・大阪の一角である西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿とともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指す。
- 住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちをめざす。

2021年度の目標

- 2020年度に実施することができなかった、西淀川地域の資源活用WGについては、様々なステークホルダーとの協働の中で地域からの視点（現状・課題・展望）を整理し、将来目標に向けたロードマップづくりを進める。
- SDGs やバリアフリー新法の改正、MaaS（Mobility as a Service の略）、自転車活用推進、公共交通網の再編、COVID-19 の影響による移動の変化など、交通を取りまく新たな動きを踏まえて、「西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 Part7」の作成を進める。
- 2020年より世界的に広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、2021年度の活動、及び将来的な大阪・西淀川地域のあり方についても改めて見直していく。

2021年度取り組み

26 地域づくり推進

1. 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

① 事業のねらい

- 地域資源の現状・課題を整理し、住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちづくりを進める。

② 実施内容

- もと歌島橋バスターミナルにおいて、西淀川アートターミナル（NAT）企画展を4月と9月、3月に、西淀川フードバンク（6月、3月）、コスプレイベント（8、10、12、3月）を開催し、新たな地域交流拠点として定着しつつある。
- 福駅周辺を盛り上げる会を立ち上げ、10年後のまちづくり構想を検討するとともに、福ハッピーフェスタ（12/23）を開催した。
- 大野川緑陰道路の新たな活用に向けて、11月みてアートにて、西淀川区役所と協働で緑道ギャラリー展とワークショップを実施。

- ・2019年4月より、大阪市立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業（特に製造業）の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を継続して開催中。

③ 成果と課題、次年度に向けて

- ・西淀川区内の地域資源（もと歌島橋バスターミナル、大野川緑陰道路、福駅周辺など）を活かして、地域の活性化に貢献する取り組みにチャレンジし、様々な団体や個人の協力を得て、次につながる活動を行うことができた。持続できる体制づくり、活動資金の確保などが今後の課題である。

2. 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

24 道路支援

1) 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進

①事業のねらい

- ・患者会の願いである「手渡したいのは青い空」を実現するために、人にも環境にもやさしい地域交通まちづくりを目指して、西淀川道路環境対策連絡会、実務者ワーキング会議を通じて、原告、弁護団と協働で取り組む。

④ 実施内容

- ・前年度から延期していた第24回道路連絡会を8/25に実施し、2年連続で西淀川区内のすべての測定局においてPM2.5の濃度が環境基準を下回ったことを確認した。環境ロードプライシングのPRの拡充に向けた調査、大気常時観測局のPR看板デザインなどについて議論した。
- ・道路連絡会の議論に基づき、大気常時観測局の大和田局に2022年2月に、公害訴訟がきっかけに測定を始めたことを示すPR看板が設置された。
- ・2019年度より研究者を中心に西淀川道路交通環境再生プラン会議（委員 10名）を組織しているが、会議が休止中となっている。
- ・これまでの地域でのつながりを活かし、シェアサイクルや共同バスを含め移動・交通の面から低炭素都市づくりを目指す（仮）西淀川モビリティチャレンジ協議会の立ち上げを検討している。

	項目	日程
道路連絡会	実務者ワーキング1回目（大気、交通量、測定局看板等）	7/12
	第24回道路連絡会	8/25
	実務者ワーキング2回目（大気、交通量、測定局看板等）	1/21
	道路連絡会準備会	2/4
	第25回道路連絡会	3/23
研修	大阪大学交通まちづくり学授業（谷内）	5/17, 5/24

③成果と課題、次年度に向けて

- ・昨年度に延期となった第24回道路連絡会を8月に、第25回道路連絡会を3月に、zoomを用いてリモートで開催できた。ワーキング会議の開催は2回にとどまっている。
- ・今年度の成果としては、国道43号を利用している事業所に対する環境ロードプライシングの利用促進に向けた利用実態調査（国土交通省近畿地方整備局実施）、大気常時観測局のPR看板の設置がある。

- ・コロナ禍の影響もあり、PM2.5濃度が2年連続で環境基準を下回り大気汚染は改善しつつある。
- ・西淀川道路交通環境再生プランは多くの研究者の協力を得ながら、最新の交通に関する研究成果をふまえて西淀川の交通・道路プランの検討をすすめているが、今年度は検討会を開催することができておらず、再開に向けて検討する

2) 自転車を活かしたまちづくりの推進

①事業のねらい

- ・大気汚染や渋滞などの深刻な交通問題を引き起こす車の代替手段として、環境にも健康にもやさしい自転車の利用の推進をはかる。
- ・誰もが移動しやすい交通環境づくりを目指して、移動困難者を対象としたユニバーサル・サイクルの調査・提案、情報発信を行う。
- ・他団体・個人と協働した「御堂筋サイクルピクニック」・「おおさか自転車文化タウンづくりの会」の実施を通じて、大阪における自転車まちづくりの推進を図る。

②実施内容

- ・自治体等からの依頼により、子ども自転車教室、インクルーシブサイクリング体験会などを企画、実施（新型コロナウイルスの影響で中止・延期もある）。
- ・独立行政法人福祉医療機構（WAM）の助成金（1,983,000円）による「タンデム自転車の全国調査と体験の共有化」事業を通じて、都道府県アンケート調査、モニターツアーの実施、交流ホームページの作成などを進めた。
- ・9月15日、奈良県立奈良西養護学校、一般社団法人市民自転車学校プロジェクトとともに、「子どもの発達に合わせた自転車教育プログラムの実践」について近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰（優秀賞）を受賞。
- ・2月7日付で、御堂筋サイクルピクニック（自転車文化タウンづくりの会）は、2021年度土木学会関西支部地域活動賞を受賞。

35 自転車文化	37 タンデム自転車
29 CCSP	36 インクルーシブ（WAM）
	23 西中島自転車

項目	内容	日程	参加人数
自転車文化タウン	第16回御堂筋サイクルピクニック（オンライン）	9月20日	25人
市民自転車学校プロジェクト	堺区子ども自転車教室	7月17日 11月13日 3月27日	100人 100人 100人
	滋賀県子ども自転車教室（希望ヶ丘）	10月3日	20人
	京都市インクルーシブサイクリング体験会	10月16日	29人
	滋賀県日野町子ども自転車教室	12月8-9、 15-16日	151人
	静岡県御前崎子ども自転車教室	11月27日	13名
	インクルーシブ・サイクル	和歌山県タンデム自転車ツアー	10月9-10日
岡山県湯郷温泉タンデム自転車ツアー		11月19-21日	16人
大阪渡船巡りタンデム自転車ツアー		11月23日	15人
タンデム自転車の貸し出し		通年	

③成果と課題、次年度に向けて

- ・新型コロナウイルスの影響で、多くの自転車教室や自転車ツアーが延期となったが、感染が治まった秋頃に対策を行った上で実施することができた。子ども自転車教室やインクルーシブサイクリングは全国的にニーズが高まっており、対応できる体制づくりが求められている。

3. 安全再生：防災まちづくりの推進

33 JR 西日本

15 災害支援

①事業のねらい

38 防災まちづくり

- ・大阪湾岸地域は、典型7公害の1つである地盤沈下のために、津波や水害のリスクが高くなっており、南海トラフ巨大地震や近年頻発している水害などの災害に備え地域の防災力を高める必要がある。そのために、西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働し、防災まちづくり、防災教育の取り組みを進める。

②実施内容

- ・外部の組織と連携して活動している「にしよど親子防災部」（事務局：あおぞら財団）では、「にしよどおやこぼうさいかるた」を完成させ、西淀川区内の小中学校、子ども・子育て支援施設等に配布している。

項目	内容	日程	参加人数
防災教育	「みんなで話そう にしよど防災カフェ」(主催にこネット)のコーディネート(藤江、谷内)	7/29	35人
	淀協友の会姫島支部 防災学習会	8/31	10人
にしよど親子防災部	ミーティングの開催	6/11、10/8、3/7	約10人
	図書館展示「ぼうさいかるた」	6/22-9月	—
	西淀川教育行政連絡会にて防災かるたの紹介	6/23	22
	防災かるた作品展	7/3-4	40人
	インターネットラジオ fmGIG 出演	7/13	—
	防災クッキング勉強会	8/5	14人
	このはなまちセンインタビュー記事掲載	11/1	—
	みてアート出展、かるた展示、防災クイズなど	11/7-8	150人
	淀中1年生防災授業に防災かるたの貸し出し	11月	80人
	西淀川区民ギャラリー「防災展示～地域(みんな)で備えよう、突然やってくる災害に！～」協力	12/21-1/11	—
	クラフト防災パーク:パラコードWS	1/15	197人
	にこパパネット動画「にしよど防災かるた」協力	2/3～	113回視聴
	西淀川区役所チャンネル「防災かるた大会」協力	2/4～	174回視聴
淀中3年生防災授業に防災かるたの貸し出し	2月	40人	

③成果と課題、次年度に向けて

- ・にしよど親子防災部では「にしよどおやこぼうさいかるた」を完成させ、展示やインターネットラジオ、動画への協力など様々な媒体で広報を行っている。防災カフェや防災学習会、中学校の授業で活用されている。次年度は防災かるた大会の実施やかるたの広報活動、防災散歩の開催、防災イベントへの協力等を行う予定である。課題は活動のための助成金の確保である。
- ・今まで取り組んできた防災まちづくりの積み重ねをふまえ、西淀川区の防災事業(2022年度)に申請する。

4. 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

①事業のねらい

- 呼吸ケア・リハビリテーションに係る医療従事者等の人材を育成・活用することで地域の患者へのプログラムの充実及び地域住民への COPD に係る情報発信を強化し、これにより COPD 患者の早期発見及び QOL の向上を図ることを目的とする。

②実施内容

- 呼吸器疾患の患者向けに「楽しく呼吸会」を隔月開催し、自己管理、運動、栄養、薬などの面から呼吸ケア・リハビリが学べるプログラムを実施した。事態宣言発出中には zoom を用いて実施している。オンラインであることを活かして、複十字病院千住秀明先生を講師として依頼したり（7/9）、県外からの参加者への呼びかけなどを行っている。
- 環境省からの委託を受け、公害健康被害補償法（公健法）被認定者の療養生活に係る先行調査業務を実施している。東京、大阪、倉敷の医療従事者、介護従事者、行政などの有識者および公健法被認定者 20 人にインタビューを行っている。

項目	内容	日程	参加人数
楽しく呼吸会	みんなで歩こう 矢倉公園	中止	
	自己管理・呼吸筋ストレッチ体操（グリーンルーム、オンライン）	7/9	22 人
	栄養について（グリーンルーム、オンライン）	9/10	13 人
	呼吸リハビリ、運動、体力測定（グリーンルーム、オンライン）	11/12	8 人
	お話し会、DVD をみながら呼吸筋ストレッチ体操（グリーンルーム）	中止	
	薬について（グリーンルーム、オンライン） 呼吸金ストレッチ教室（主催：環境再生保全機構）	3/11	9 人
公健法の被認定者の実態調査	有識者への調査（医療従事者、福祉従事者、行政）	12 月～3 月	7 人
	公健法被認定患者への調査（東京、大阪、倉敷）	12 月～3 月	20 人

③成果と課題、次年度に向けて

- 患者向けの呼吸ケア・リハビリテーションについては、コロナ禍でもできる取り組みとして、複十字病院の千住先生など外部の協力を得ながら、オンラインを活用した勉強会を実施することができた。
- 公健法の実態についての先行調査として、有識者 7 人および被認定患者 20 人に対してヒアリングを実施した。その結果、公害医療を取り巻く現状と課題、若年層、中壮年層の療養の実態を把握することができた。医療と介護の連携や、医療の発達による療養の変化など、詳細な実態については、さらなる調査が必要であると考えられるため次年度に企画を作成し、環境省に提出する。

5. 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

1) 姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ

①事業のねらい

- 2017 年度整備した「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」を地域の交流拠点として、西淀川の魅力発信、地域の内と外の人が出会い、交流する場と活用する。

②実施内容

- ・ くじらカフェは、新型コロナウイルスの感染予防のため、緊急事態宣言下において4月末～6月まで休業。7月より、くじらカフェとしての営業を一旦終了した。
- ・ ゲストハウスでの宿泊利用が少ない状況が続いた。

③ 成果と課題、次年度に向けて

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、利用者が減っているもののカフェの方は7月から運営体制を変えることで、赤字を削減することができた。今後はゲストハウスを含め公益性ある活動を展開していく。

2) 交流拠点 (イコバ)

①事業のねらい

31 交流拠点 (イコバ)

- ・ 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。

②実施内容

- ・ レンタルスペースとして随時貸出をおこない。感染予防のため、消毒液の設置、使用前、使用後の清掃などをおこなった。
- ・ あおぞら市は、テイクアウトのみにするなど、感染対策をとりながら、毎月第二、第四水曜日に実施した。安価な手作り野菜、天然酵母パン、マッサージなどの出店者がおり、利用者には好評だった。
- ・ 小学生や中学生に学習支援をおこなっている「無料塾」に、昨年度から継続してあおぞらビル3階や5階を毎週金曜日の夕方に、無料で貸し出しをおこなった。(緊急事態宣言発令の期間は休止)
- ・ 8月21日に、西淀川区ミニフードバンク(健康友の会 うちの支部)があおぞらイコバにて開催された。

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ あおぞら市では、新たな出店者(富士製パン)を増やすことができた。今後も工法をおこない、新規開拓をめざす。

6. 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

1) みてアート

81 みてアート

①事業のねらい

- ・ 西淀川を市民が地域(フィールド)全体から地域の歴史、文化、ものづくりを楽しむことができるフィールドミュージアム構想の具体化事業の一つとしてアートイベント「みてアート」、「西淀川アートターミナル(NAT)」を実施。アートをきっかけに、西淀川地域の様々な資源を掘り起し、西淀川区の人達が出会い交流し、新たな地域文化を育むことを目指して、地元企業や様々な団体・個人と協働して開催。

②実施内容

- ・ NAT企画展「CANVAS CHALLENGE」(4月29日～5月2日)
- ・ NAT企画展[宙(そら)のように、おおきな](9月2日～6日)
- ・ みてアート2021を11月6-7日、緑道アートギャラリー(11月3日～7日)開催
- ・ 修成建設専門学校・卒業設計展2022(NAT協力)2月22日～26日開催
- ・ NAT企画展「川筋朋代展 街模様」(3月18日～23日)開催

③成果と課題、次年度に向けて

- ・西淀川区地域振興会をはじめとした様々な地域団体との協働で、使われなくなったバスターミナルの再活用、及び、西淀川区のメインストリート大野川緑陰道路にて立体作品の野外展示を行うことで、身近な場所で多様な人々が気軽にアート文化に触れることができる場づくりができた。
- ・実施に際しては、西淀川区にアートや文化を根付かせようとボランティアグループ（NAT メイツ）を中心に、運営や情報発信を行い、多様な市民自身がアートと地域をつなぐ担い手となっていく活動を行うことができた。
- ・今後は新たな人材発掘をめざして、トークイベントの開催や動画による記録編集をおこなう。

2) 身近な自然を活かしたイベント

①事業のねらい

- ・西淀川の身近な自然を活かしたイベントを通じて、多くの人々が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。

25 身近な自然
イベント

57 中島水道サ
ロン

②実施内容

- ・「矢倉海岸・緑陰道路探鳥会」は年3回開催予定であったが、緊急事態宣言発令のため、春の開催は中止となった。10月に実施、2月はまん延防止重点措置が発出されたため中止。探鳥会を西淀川区と民間企業等との協働事業として実施することになり、区報を活用して広報を行うことができた。
- ・「矢倉緑地プラスチックごみゼロアクション」（西淀川区主催）に協力し、鳥の観察の講師（日本野鳥の会大阪支部）のコーディネートを行った。
- ・「第9回淀川環境美化・西淀川親子ハゼ釣り大会～SDGsをはじめのさいしょの一步」を10月2日（土）に開催。

③成果と課題、次年度に向けて

- ・10月の探鳥会は区報を活用した広報をすることができたため、23人の参加があった。コロナ禍において身近な自然に対する関心が高まっており、次年度以降も区役所の広報への協力を得ながら継続して実施する。
- ・実行委員会形式で開催されたハゼ釣り大会は、新型コロナウイルスへの感染対策を行いつつ開催。区内では、2021年度内に実施できた数少ない体験型イベントとなった。参加者にも好評で、楽しみながら身近な自然から学ぶ場として地域に定着しており、引き続き開催予定である。

3) 菜の花プロジェクト

22 菜の花

①事業のねらい

- ・持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続し、菜の花栽培などの啓発活動を適宜、実施する。

② 実施内容

- ・継続的に廃油回収拠点として回収事業を実施している。

③ 成果と課題、次年度に向けて

- ・ 継続的に廃油を持参してくれる人がおり、環境負荷を減らす取り組みとして定着している。引き続き、取り組んでいきたい。

11 JEC 管理	26 地域づくり推進	27 まちセン
34 啄木鳥プロジェクト	39 太陽光発電	82 多文化共生

4) その他

- ・ 西淀川の良さや面白さを SNS 等で発信・共有する「おもしろいわ西淀川」を行っている。西淀川区の魅力発信サポーターとの連携もしており、西淀川区の広報紙への掲載を予定している。
- ・ 令和 3 年度「大阪市西淀川区における新たな地域コミュニティ支援事業」を街角企画株式会社、有限会社OM環境計画研究とともに受託。西淀川区まちづくりセンターの設置・運営し、アドバイザー藤江、スタッフ（鎗山・谷内）として協力。
- ・ 新型コロナウイルス対応緊急支援助成（休眠預金）の資金分配団体として、認定 NPO 法人日本都市計画家協会（JSURP）とともに内定。日本に暮らす外国人支援をテーマに、国内 7 団体の選定、伴走支援を進めた。
- ・ 西淀川地域福祉計画（あい♡あいプラン）における、ウエルカムにしよど（多文化共生）プロジェクトに参加（担当：藤江）
- ・ 大阪大学大学院法学研究科より、市民参加・協働条例データベース更新作業を受託（グリーンアクセスプロジェクト 代表：大久保規子教授）
- ・ 日本環境会議（JEC）の会員・会費管理の業務を 2020 年度より請け負っており、2021 年度も引き続き行った。

II-2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

目指すところ（3カ年計画より）

- 2019～2021 年度にかけては、世界的な「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた機運の高まりを捉え、西淀川公害をはじめ日本の「公害の経験」から学ぶ意義を明確にし、公害教育の一般化をめざす。公害の経験から学ぶ意義についての社会的認知が広がることによって、あわせて西淀川公害への関心を高め、西淀川大気汚染公害の被害の実態をはじめとした事実について、学び、研究する人を増やす。
- 資料の収集保存整理活用の方法論は先進事例であり、公害地域ではこれらの方法を学びたいまたは、手を貸してほしいと願っている場合がある。西淀川・公害と環境資料館のノウハウを元に、記録で見る大気汚染と裁判のホームページサイト作りや、公害スタディツアーの事業化につながってきた。引き続き、各公害被害地で活用できる形で技術提供を行い、各地の公害資料館の活動をサポートする。
- また、公害の経験を生かす社会を作っていくために、公害資料の保存活用が進み、公害資料館が存続していけるように公害資料館ネットワークを作って議論を積み重ねてきた。このネットワークを構築したことで、全国的に公害資料の保存と活用および公害教育に興味がある人が増え、仲間の輪が大きくなりつつある。これらの動きをより大きくするためにも、あおぞら財団が事務局を担い、全国の公害の経験を生かす社会づくりの議論をリードする。

2021 年度の取り組み

- COVID-19 など感染症の広がりによって、対面での講義やフィールドワークの依頼が減っている。感染のリスクを回避できる研修のあり方や、社会の変化に応じた研修内容を検討する。
- 2022 年度からの「総合的な探究の時間」に対応するために、大阪府立千里高校での実績を踏まえてロールプレイ教材の解説資料作成とWEBでの発信に取り組む。
- 資料館業務については、資料集の作成を進めるとともに、日常的な業務（資料整理・保存・活用）を見直し、持続可能な体制づくりを図る。COVID-19 感染予防を図りつつ、受託業務として、記録で見る大気汚染と裁判 HP、淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務などを進める。

1. 公害教育・研修センター機能の強化

1) 教育・研修の推進

(1) 講師派遣・研修受入

52 教育・研修推進

①事業のねらい

- ・ 公害の経験から学ぶ研修の打ち出しを軸にしつつ、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師派遣・研修受入の可能性を探る。※COVID-19 など感染症のリスクを考慮しながら、オンライン講座等 WEB の有効活用を検討。ポストコロナ社会の変化に応じた研修内容を検討する。
- ・ 地域再生の取り組みや、防災研修・(一社)市民自転車学校プロジェクト(CCSP)などのまちづくり事業の蓄積を積極的に活用し、人材育成に取り組むとともに、理事等の協力を得る。
- ・ 環境再生保全機構職員研修や自治体職員研修を実施することを追求する。
- ・ 研修受入については、主に近畿圏の大学教員への発信・働きかけを強め、新規開拓をする。
- ・ 国際交流事業と連携し、研修資料等の英語版作成を検討する。

②実施内容

- ・ 講師派遣 年間派遣数 15 件（前年度 11 件）、受講者 159 人（前年度 735 人）

分野	内容	日程	人数
公害	淀川勤労者厚生協会 新人研修（栗本）	4/5	29
公害	埼玉大学<教育－社会－環境>基礎論（栗本）*オンライン	6/9	
交通	大阪大学交通まちづくり学（谷内）*オンライン	5/17, 5/24	のべ 80
公害	灘高校ワークショップ（栗本）	6/18	
都市	桃山学院大学・都市政策論（藤江）*オンライン	7/21	
公害	寝屋川市人権教育研究協議会（栗本）*オンライン	8/17	20
防災	淀協友の会姫島支部 防災学習会	8/31	10 人
公害	立命館大学授業（栗本）	10/12	
交通	甲南中学校「フードマイレージ」（栗本）	11/26	
公害	埼玉大学授業（栗本）	11/11・18	
公害	千里高校授業（栗本）	11/16・19	
交通	静岡市環境大学 2021「フードマイレージ」（栗本）	12/4	
都市	初芝立命館高校 総合的な探求の時間 気候変動（谷内）	12/14	20

公害	大阪市教育センター動画録画（栗本）*オンライン	
交通	東大阪市人権講座「フードマイレージ」（栗本）	3/1

・研修受入 年間受入数 4 件：前年度 7 件、受講者 94 人（前年度 107 人）

分野	内容	日程	人数
地域づくり	西淀川区役所&社会福祉協議会の社会福祉実習生研修（藤江）	8/24	7
地域づくり	「にしよどミライラボ構想プロジェクト」フィールドワーク（藤江、谷内）	8/24	4
都市	大阪市立大「都市基盤計画特論」（藤江・谷内）	11～3月	のべ 72
公害	司法修習生研修（藤江）	3/11	11

③成果と課題、次年度に向けて

- ・新型コロナウイルスの影響で、講義依頼が減り、オンラインでの講義が増えた。
- ・コロナ禍で研修受入は減っており、オンライン対応の充実が課題である。

（２）学校・地域における公害教育の推進

①事業のねらい

- ・ 資料館が西淀・環境教育等促進法にかかる「体験の機会の場」の認定施設であることを活用し、引き続き大阪市・府・国などに、公害の経験を伝える教育を位置付けるよう働きかける。
- ・ 公害教育の担い手を育成するため、教員研修への講師派遣や独自企画を検討する。
※COVID-19 など感染症のリスクを考慮する。
- ・ 引き続き西淀川区内の小学校での出前授業を実施する。
- ・ まちづくり部門と連携して、西淀川区内の中学高校とのつながりを強化する。
- ・ 西淀川高校（2018 年度で統合）の環境科の実績が、淀川清流高校でも引き継がれるよう、資料や教材の提供について引き続き働きかけを行う。

②実施内容

- ・ 「体験の機会の場」HP 掲載内容、その他取り組みについて調整。

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 新型コロナウイルス禍で西淀川区内の学校関係への働きかけは困難であった。
- ・ 防災カルタ（にしよど親子防災部）が淀中学校授業（家庭科）で実施された。
- ・ 新型コロナ後に向けて、西淀区内・大阪市内における公害教育のあり方、普及の体制について改めて検討が必要。

2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

54 気候変動 プログラム

（１）西淀川公害に関する教材開発・研修プログラムの整備

①事業のねらい

- ・ 2022 年度からの「総合的な探究の時間」に対応するために、大阪府立千里高校での実績を踏まえつつ、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成の担い手育成のため、ロールプレイ教材を活用した研修プログラム・解説資料作成に取り組む。その成果は WEB で発信する。その際、COVID-19 など感染症の社会への影響についても視野にいった内容を検討する。
- ・ 教材を提供する際、寄付による支援の呼びかけ等も検討する。

②実施内容

- ・ 地球環境基金を受けて「誰ひとり取り残さない！ 気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」に取り組んでいる。活動内容は「1) 気候変動×防災×公害を学ぶ教育プログラムの開発」「2) 公害の経験から、課題解決の行動に向けた市民教育プログラムの開発」「3) 『誰一人取り残さない』ための教育手法の検証」である。

項目	内容	日程
気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり	1) 気候変動×防災×公害を学ぶ教育プログラムの開発 検討会	7/7、10/12、12/13、3/25
	2) 公害の経験から、課題解決の行動に向けた市民教育プログラムの開発 研究会	8/20、3/15
	3) 『誰一人取り残さない』ための教育手法の検証 研究会	8/13、12/27、3/10

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 気候変動×防災×公害を学ぶ教育プログラム案、ハンドブックを作成したほか、研修事業を広報するための web サイトを作成した。また、公害の経験を学ぶ教材への活用を目的として、西淀川大気汚染運動関係者、公害患者に対するヒアリング調査を行った。
- ・ 次年度は教育プログラムやハンドブックのブラッシュアップ、公害関係者、公害患者への追加ヒアリングなどを行う予定である。今年度はコロナ禍であることと人員が不足していることからスケジュールに遅れが生じた。次年度は他団体の協力を得ながら、教育プログラム作りに取り組む。

(2) 公害に係る「オーラル・ヒストリー」作成業務

51 オーラルヒストリー

①事業のねらい

- ・ 公害に係る当事者への聞き取りを行い、まとめ、環境行政に取り組む人たちを主な対象とした研修副読本を作成する。

②実施内容、③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 2021年度は実施せず。認定患者実態調査等を踏まえて、今後の取組みを検討。

(3) 他の公害地域で行う公害学習・ESDの支援

47 土呂久

①事業のねらい

- ・ 宮崎県土呂久地区における公害・環境学習のファシリテーター育成事業を行う。

②実施内容、③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 新型コロナウイルスの影響のため、昨年度に続き、今年度は実施せず。

(4) 教材等の貸出

56 教材・パネル貸出

①事業のねらい

- ・ 「フードマイレージ買い物ゲーム」の貸出を引き続き行う。

②実施内容

- ・ 「フードマイレージ買い物ゲーム」は貸出が3件あった。(日本橋中学、コープこうべ、城島小学校)

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 引き続き、貸し出しや講師派遣を行っていく。

2. 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

1) 西淀川・公害と環境資料館の資料管理・資料活用をすすめて、利用者を増やす

41 資料館運営

42 資料館基金

48 資料集作成

①事業のねらい

- ・ 西淀川・公害と環境資料館が日常的に運営を継続する。そのために、西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の資料の整理を進める。
- ・ 資料館を地域の人に使ってもらい、関心をもってもらえるよう、みてアートなど地域イベントへの参画、地域資料を用いた企画展の開催などを行う。
- ・ 資料館が有する既存資料をもとに、資料館にどのような資料があるのか、その資料からどのようなことが分かるのか、を改めて、広く知ってもらうため、また、多くの方に資料を活用してもらえるように資料集の作成を行う。
- ・ 資料集の作成にあたっては、もと柏里診療所を分室として活用し、資料集作成委員会を立ち上げ、編集方針などを検討。時代別、または、テーマ別（例えば、都市公害）に資料整理を進め、継続的に資料紹介を行う。
- ・ 淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務に関しては、COVID-19の感染予防に配慮した上で、資料の整理・保存・活用を検討する。

②実施内容

- ・ 来館者 2021年度 344人 累計（2006年開館から） 5,772人
- ・ 資料の整理・目録作成作業、文書箱への移し替えを順次進めた。
- ・ 資料集作成に向けて、エコミュージズ所蔵の資料を検討する勉強会を10月から月1回のペースで行った。10/13、11/17、12/20、1/18、2/24、3/24
- ・ 専門家からなる「資料集編集委員会」を立ち上げて検討を行った。メンバーは小田館長、佐賀朝氏（大阪市立大教授）、松岡弘之氏（岡山大学講師）。9/21、12/20、2/28

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 資料目録の作成について、段ボール箱にしてあと約10箱ほど未整理の資料があるので、その整理を進める。
- ・ 資料集の作成にあたって、勉強会を重ねることで、所蔵資料をあらためて見直すことができ、資料の整理状況との照合も合わせて行うことができた。
- ・ 引き続き、資料集の作成に向けて、準備を進めていく。

2) 公害資料館ネットワークに参画し、公害資料の保存と活用を推進する

43 資料館連携

①事業のねらい

- ・ 各地での公害を伝える組織・個人の交流・連携・協働をめざす「公害資料館ネットワーク」に参画する。2021年度は連携フォーラムを長崎（2020年より延期）にて開催を予定しており、長崎現地実行委員会、及び、各分科会・研究会、ネットワークとしての取り組みを検討、研究・発信していく。

②実施内容

- ・ 公害資料館ネットワーク総会（6/19）・幹事会への参加。
- ・ 公害資料館連携フォーラム in 長崎（12/11-12）開催。オンライン参加。

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 公害資料館ネットワークを通じて得た知見を西淀川地域での活動に反映させていく。

3) 各地の公害地域の資料整理・保存・活用を支援する

44 大気汚染と裁判HP

①事業のねらい

- ・ 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」の充実、及び、他の公害地域資料の整理・保存・活用を支援する。
- ・ 同 HP サイト上での個人情報保護資料のあり方について、検討・提案する。

②実施内容

- ・ 坂本団弁護士を招いて、裁判資料の公開について法的レクチャーを受ける（7/20）
- ・ 環境再生保全機構との調整（オンライン会議 8/31）。

③成果と課題、次年度に向けて

- ・ 同 HP サイトでの他地域と連携しつつ、公開に向けて調整を行っていく。

II-3 公害経験を伝える国際交流

目指すところ（3カ年計画より）

- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

2021年度取り組み

- アジア地域への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- これまで交流してきた中国の環境 NGO の現在の取り組み・これからの展望を把握し、あおぞら財団の国際交流活動における経験知としてとりまとめる。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

73 日中交流

① 事業のねらい

- ・ 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。

② 実施内容

- ・ 中国：中国環境 NGO 活動（5名）のオンライン講演会＋ヒアリングの実施
- ・ ベトナム：ベトナム各地で公害・環境問題の解決に向けて取り組む方々の活動レポート（LIVE&LEARN ニュースレター）を翻訳。
- ・ ミャンマー：国情に合わせて可能な範囲で情報収集を行った。
- ・ アジア圏での環境交流を生み出すきっかけづくりを目的として、各国の環境活動を紹介するホームページ（アジアの環境活動でつながろう！
<http://aozora.or.jp/kokusai>）を作成した。

③ 成果と課題、次年度に向けて

- ・ 昨年に引き続き、中国他とオンラインでの交流を行ない、情報発信のためのホームページを作成することができた。今後、オンラインでの交流を充実させるとともに、新型コロナウイルスの状況次第で海外渡航が可能になれば、実施していく。

Ⅲ. 情報発信・提案活動・交流

1. 情報発信

1) ホームページ、フェイスブック

【概要】ホームページでは、各事業の取り組みを中心に更新しており、フェイスブックとツイッターと連動させることで、情報を広く伝えられるように努めている。

【実績】ブログは110件の記事を更新している。フェイスブックページは1,169人、ツイッターは815からフォローされている。

2) メール、メーリングリスト

【概要】1か月間の活動報告及びイベント案内をまとめた「月刊あおぞら」を毎月1回発行している。また、イベントごとに「あおぞら express」を発行し、参加を呼び掛けている。

【実績】「月刊あおぞら」、「あおぞら express」2,272人に発行している。

3) 機関誌りべら

【概要】会員および西淀川区内の地域住民に対して、各事業の報告、財団の事業に関わる情報、行事のお知らせ、西淀川区の地域情報から構成する機関誌りべらを発行する。

【実績】2021年度は年3回発行した（各2,000部）。7月号「2020年度あおぞら財団年次報告」、10月号「公害と患者会の50年」、4月号「食から考える環境と社会」を発行した。

4) 年次報告書

【概要】財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、財団事業の1年間の事業概要と各事業における特徴的な事業を取り上げた年報を発行し、賛助会員への配布、HP上での公開を行う。

【実績】機関誌りべらとして発行することにより、西淀川地域住民にあおぞら財団の活動内容を伝えることをめざした。事業ごとに25年間の振り返りを行うと共に2020年度の取組みを2ページで紹介した。また、財団役員からの一言コメントをもらった。

2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動、様々な公害・環境問題に関する情報、財団活動に関する情報の発信を進める。
- 「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について（答申）案」に関する意見募集（パブリックコメント）（2022年3月）

3. 交流

- 各事業に個別に協力を得ている研究者のネットワーク化をはかり、財団が市民と研究者団体をつなぐパイプ役を果たせるような仕組みづくりをめざしている。
- 「おおさか環境ネットワーク」（大阪市環境局担当）に参加し大阪の環境団体との交流をすすめる。また、これまで参加していた「大阪府環境交流パートナーシップ事

業」(大阪府環境農林水産部担当)が2020年度より「豊かな環境づくり大阪府民会議」に統合されたので、参加を検討する。

- 公害被害者総行動デーは、オンライン開催となり運営の協力をおこなった。その他、1月の公害デーへの協力をはじめ各地の公害被害者団体や、地域の環境再生に取り組む団体や市民との交流をすすめる。
- 西淀川区との協働(西淀川区民間企業等との協働に関する提案事業)、気候ネットワークや公害環境デーの実行委員としての活動、日本野鳥の会、ECO まちネットワークよどがわをはじめとする地域の各種団体との協働、連携を続けている。
- ソラダス2021に参加し、西淀川実行委員会の事務局を務めた。(44メッシュで測定し、199個のカプセルを回収、138票のアンケートを回収)

4. 対外活動

- 西淀川区区政会議委員(鎗山、2017年～2020年、藤江、2021年～)
- 西淀川子どもセンター理事(藤江、2013年～)
- 社会福祉法人あゆみ福祉会評議員(村松)、理事(藤江)として参加
- 公益財団法人淀川勤労者厚生協会理事(藤江)として参加(2020年～)
- 西淀川区地域福祉計画推進委員(藤江、2018年～)
- 西淀川区子育てを応援する担い手育成・地域連携事業 委員(谷内、2018年度～)
- 向日市地域公共交通会議 委員(谷内、2014年度～)
- 城陽市地域公共交通会議 委員(谷内、2016年度～)
- 香芝市地域公共交通会議 委員(谷内、2019年度～)
- 堺市地域公共交通会議 委員(谷内、2020年度～)
- 大阪市路上喫煙対策委員会 委員(谷内、2020年度～)
- 東大阪市地域まちづくり活動助成金審査会委員(藤江、2010年度～)
- 2021年公害環境デー実行委員(谷内)
- 西淀川フードバンク実行委員会(鎗山)、フードバンクアンケート分析(谷内)
- ソラダス2021西淀川実行委員会(谷内)

5. 財団活動に関する主な報道、表彰・顕彰など

1) 主な報道

日にち	報道機関	見出し
2021/9/20	自動車新聞社ニュース	バリアフリー化推進功労者表彰式を実施 優秀賞4者 奨励賞4者
2021/11/11	読売新聞	タンDEM自転車公道快走
2021/11/25	山陽新聞	自転車観光障害者満喫
2021/11/28	静岡新聞	自転車安全に楽しく
2021/12/9	毎日新聞	自転車安全教室

2) 表彰・顕彰など

- 近畿バリアフリー化推進功労者表彰 優秀賞(国土交通省近畿運輸局):奈良県立奈良西養護学校、一般社団法人 市民自転車学校プロジェクト、公益財団法人 公害地域再生センター＝知的障害・発達障害児に対し、「自転車に乗るのは危ない」という既存の考えを覆すようなユニークな授業を取り入れた独自性を評価。

- 土木学会関西支部地域活動賞：土木を通じて地域や同学会関西支部の活動圏に貢献している活動に授与されるもので、当財団が事務局をつとめる「御堂筋サイクルピクニック」の活動が受賞。
- 東日本大震災復興支援感謝状（釜石市）：東日本大震災による被害からの復興への支援に対する感謝状。

IV. 組織

1. 理事会、評議員会

- 理事会＝第 37 回（2021 年 5 月 31 日）、第 38 回（書面開催、2021 年 6 月 18 日）、第 39 回（2021 年 9 月 26 日）、第 40 回（2022 年 3 月 10 日）
- 評議員会＝第 11 回（2021 年 6 月 17 日）

2. 事業・研究評価会議

- 理事長の諮問機関として、あおぞら財団の事業に関わる分野の専門家の協力を得て、個別事業・研究についての専門的知見から評価を行うための「事業・研究評価会議」を設けるための検討する（2020・2021 年度は未実施）

3. 事務局（研究員・特別研究員）

- 運営体制の充実のため、理事長・理事・事務局長等が参加する常務会を定期的に行い、全体方針の検討をおこなった。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、適宜、リモートワークを行う中、毎週 1 回の事務局会議でも ZOOM アプリを活用したオンライン会議を実施。事前の議事提案と進行を事務局長が行い、記録を交代制とし、事務局全体で情報を共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、重要事項の素案づくり、業務体制に関する調整、組織運営のあり方、職員研修などを全員で討議した。
- 2019 年度に立ち上げたリスクマネジメント委員会は 2021 年度未実施。
- 2020 年度 10 月に設置した外部相談窓口（桑野里美氏）の継続、同氏講師による職員研修会・意見交換会・ハラスメント総括会議を開催した。
- 2021 年度は 4 名の研究員（正職員）の体制で取り組んでいる。

4. 会員

- 会員数は個人 112（121 口）、・学生 1（1 口）・法人 15（24 口）、・団体 9（27.5 口）で、受取賛助会費は、1,070,000 円だった。（2022 年 3 月 31 日時点）

5. ボランティア、アルバイト・スタッフ

- ボランティアについては、「りべら」発送など具体的に業務のある際にメール通信「あおぞら EXPRESS」を活用し参加を呼びかけている。
- 研究員の事業をサポートするアルバイト・スタッフについては、活動を進める上で大きな力となっている。

6. インターンシップ

- 多くの連携大学のインターンシップ派遣は中止となっている。
- 大学コンソーシアム京都からインターンシップ生 5 人（うち 1 人はインド人留学生）を受け入れた。アートイベント、サイクルピクニック等の事業に参加した他、「インドの大気汚染」や「食と環境」等の自分の関心分野についての調査、提案に取り組んだ。
- 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程の学生 1 人の研修を継続的に受け入れている。

- 大阪大学未来共生プログラムからインターンシップ生を一人受け入れた。探鳥会やあおぞら市、患者会へのインタビューに参加し、報告書を作成した。

7. あおぞらビルの管理・メンテナンス

- 耐震診断（2017年度）、検討会議（2018年度）を受け、2019年度、改修工事を行うための耐震計算を行った。今後の対応については検討中。

V. 財務・法人・寄付

1. 財務

- 2021年度の財務状況については別紙参照。

2. 法人

- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、以下の書類を内閣府に提出した。

2021年6月＝2020年度事業報告・決算報告等

2022年3月＝2022年度事業計画・予算書等

3. 寄付

- 2021年度の寄付金は1,228,896円で、うち指定寄付金は24,000円である。